	都道府県・ 政令指定都市名	相模原市
--	------------------	------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	企画市民局 市民部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	4 人 (専任 4 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	男女共同参画推進会議
設置 年 月 日 · 根 拠	平成 3 年 5 月 23 日 根拠: 男女共同参画推進会議の設置及び運営に関する要綱
長 の 役 職	企画市民局 市民部長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

ź	숝	議	の	名	称	相模	原市男	女共同	司参區	国審議	会						
Ē	设	置	年	月	日	平成	16	年	6	月	1	日					
林	冓		成		員				15	5	人	(女性	10	人 、男性	5	人)	

4 男女共同参画に関する計画

計画期間					平月	成	24	年	4	月	~	32	年	3	月
名 称	第2次さ	がみはら男な	女共同参画	プラン21											
改定・見直しの予定時期	平成	年	月	日	0	← 未定	定の場	合はC	をつけ	てくた	ごさい 。				

5 男女共同参画に関する条例

6

カタス内を凹に因りる木門														
有の場合	名		称	さか	iみはi	b男女	共同	参画推	進条	例				
	公	布	日	平成	16	年	3	月	26	日				
	施	行	日	平成	16	年	4	月	1	日				
	改	正	日	平成		年		月		日				
	改	Œ I	为 容											
	5	女正が予定	されている場	合、改Ⅱ	予定	時期:		平成		4	Ŧ	月		
無の場合	í	制定等につい	へて検討中(あ	れば、具体	本的に)									
※ どちらかにOを つけてください。	!	持に検討し	ていない											

E 議:	-	: 昌へ(ጉ ታ ቱ	生の登	m l	調杏服	寺点コー	ا ا	平成:	24年4月	1 F	2	平成24	4年5月	31日	3	その他:	平成24年	E3日31	Я
ET DHEK .	以可及 目	標	<i>//</i>	<u> </u>	n .		度まで	33.					まで		10	%		年度まで		и %
	根			拠	新・	相模原式	5総合計	画(平月	成22年3	月)										
対	象となる	る審議:	会等の	D範囲	法律	【条令、	要綱等	こより討	设置して	いる審	議会等	Ē								
Е	標の対	象であ	る審議	会等に	調	査時点コ	ード	3	審請	美会等	汝 (160))	7	うち女'	性委員	員を含む審議	会等数	(128)
お	ける登	用状況				延総	委員等数	τ (2,414)	延女性	委員	員等数	(680)	女性比率	(28.2)	
	うち法	律またに	政令	こ基づく	調	査時点コ	ード	3	審請	美会等	汝 (17)	7	うち女'	性委員	員を含む審議	会等数	(15)
	審議会	等にお	ける登	用状況		延総	委員等数	τ (476)	延女性	委員	員等数	(150)	女性比率	(31.5)	
	又は政令				調	査時点コ	ード	3	審請	会等	数 (14)	?	うち女'	性委員	員を含む審議	会等数	(12)
_	かなけれ			展云寺		延総	委員等数	τ (436)	延女性	委員	員等数	(129)	女性比率	(29.6)	
地方	自治法	(第180	条の5	5)に基	調	査時点コ	ード	3	委員	会等数	数 (6)	7	うち女!	性委員	員を含む審議	会等数	(5)
づく	委員会等	等におけ	する登り	用状況		延総	委員等数	τ (54)	延女性	委員	員等数	(5)	女性比率	(9.3)	
	目標値」	以外の	目標語	设定																
	人材	名簿作	作成の	有無	有	0	(公表	長		非公	表 C)		無	0	•	作成予定有			
女性	人材	名簿#	が有る	場合	掲載	人数				人	(平)	戓		ź	Ŧ.		月現在)			
沯					人材育	成事業の	実施の	有無				有	0		無					
用方	そ	a	`	他	委 員	の公	募					有	0		無					
策	7	U	,	면	その他	[1	審議会所	管課と	の、委員	選任	時にお	ける	事前協	協議の	実施)

^(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職	の在職状況	調査時点コー	ド ① 平成24年4	4月1日 2	平成2	4年5月1日 3	その他:平成	年 月 日
		管理職総数					女性管理職の内訴	Į.
		日土坝心双	うち女性管理職数	女性上	上率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%))	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A	A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	319	15	4.7		0	3	12
本门	うち一般行政職	281	14	5.0		0	3	11
支庁・地フ	計	342	55	16.1		0	8	47
事務所	うち一般行政職	257	45	17.5		0	6	39
全体	計	661	70	10.6	i	0	11	59
土体	うち一般行政職	538	59	11.0		0	9	50
再掲	警察本部	_	_	=		=	_	=
177 763	教育委員会	95	7	7.4		0	1	6

(2 <u>)</u>	女性公務員の採用状況		平瓦	成23年4月1日~24年3月31日 1
		総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
	上 級	187	70	37.4
L	うち 警察本部	-	_	_
	中 級	2	2	100.0
L	うち 警察本部	_	_	=
	初 級	12	3	25.0
L	うち 警察本部	_	_	=
ſ	全 体	201	75	37.3
L	うち 警察本部	_	_	_

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	相模原市	i立男女共同参	画推進センタ	7 —		愛称•	通称	ソレイユさがみ	ነ		
設置年月日	平成	12 年 4	月 17	日		施設	形態	単	独施設	0	複合施設
	郵便番号	号: 252-0143		住 所:	神奈川県	相模原市緑図	☑橋本6	-2-1 シティ・フ	プラザはし	もと内	
所在地等	電話番号	号: 042-775-	1775			FAX番号	: 042	-775-1776			
	ホームペー	- ージ: http://wv	vw.soleilsaga	mi.in/							
	1. 施設的		担当部局名)
	"Вых		9里者(名称		E堂利活動:	法人男女共同	お画念	がみはら)
		その		. 14769	1 1111111111111111111111111111111111111	/A/\J] /\\	,,,,,,,	75 47 104 5)
管理·運営主体	2. 事業道		」、 〔担当部局名	· 企画 i	1. 民局市民	部里女共同参	·画課(※女性相談事	(業のみ)
※1~2について、該			管理者(名称			品のスストラッ 法人男女共同			- - ~ • • • • • • • • • • • • • • • • • •)
当するものにOをつ け、記入してください。		その		. 1176	r = 1170 30	/A/\/J \/\/\	, DEC	73 0716.5)
職員数	常勤	5 人.	_ `	h 15	<u> </u>	予算額	平山	24年度	35.9	987	
190 34 30		施しているもの	******	•			1 77				
主な事業	0 1.	広報啓発(主		男女共同参画)
	O 2.	講座(主な事	項: 4	教養•知識等	を身につけ	るための講座	の開催)
男女共同参画・	O 3.	相談事業(主	な事項:	女性のための)一般相談、	法律相談、心	いの相談	ķ)
女性に関する	O 4.	情報収集・提	供(主な事項	〔: 情報コー:	ナー等の設	置)
[ŧo	5.	苦情処理(主)
	O 6.	交流促進(主		コミュニティー	-	-)
	O 7.	企業・NPO法			[な事項: 子	一育て支援事業	業等)
	8.	国際交流・海)
	O 9.	調査研究(主	• • • •	男女共同参画		間査研究)
	O 10.	その他(主な	事項:	登録団体の支	え援等)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称						基金•基	本財産額	千	円
設置年月日		年	F	7	日	出資者			

10 民間団体(女性団体等)との連携

	(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください
--	-----	------------------------	-------------------

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	□ ○ 有		加盟団体数	16団体
議会等の有無		石が守. 特定非呂利石勤広八 方文六回参回Cががはり 無	会 員 数	約7,000人
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有		
有無	0	無		
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	0	2. 機関誌の発行		
※実施しているものに	0	3. 広報啓発パンフレット作成		
次美施しているものに Oをつけてください。	0	4. その他 内容:講演会の実施等)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 交付先 ÷
- 7. その他 / 内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

担当周(即)は(主)の目の方式大同多画・文任民体上昇						
事項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考			
関係予算総額(施設整備費を除く)	39,629	41,309				
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0169 %	0.0166 %				
男女共同参画・女性のための施設整備費						

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに〇をつけてください。

(1) 表彰関係 関語	事と生活の調和にする表彰制度の有			表彰の 実施頻		0	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)		両方 その他	
価項目への採用 関っ	事と生活の調和に する取組を公契約 評価項目に採用し いるか	0	してし	いるいない	対象となる	る入木	L事業:	すべて	一部		

15 平成24年度実施予定事業

実施	施予定事業の内容			
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1.	委員会·懇話会 男女共同参画審議会	男女共同参画施策に関する審議等		7.10月
-	広報啓発 啓発誌の発行 啓発パンフレット、カード等の発 行	男女共同参画に係る啓発誌の発行 DVカード、小学生向け啓発パンフレット等の発行		4.9月
3.	啓発イベントの実施 講座 男女共同参画研修等支援講座	男女共同参画に係る啓発イベント等の実施事業所の男女共同参画に係る研修の支援		通年
	相談事業 女性相談事業	一般相談、法律相談、心の相談を実施		通年
	情報収集・提供 苦情処理 専門員による苦情処理	男女共同参画に関する施策や人権侵害等の相談を実施		通年
	交流促進 企業・NPO法人との連携・働きかけ 国際交流・海外派遣事業 調査研究			
11.	研究活動助成事業 その他 DV相談支援センターの整備・開設	市民団体等の研究活動に対する助成金の交付 DV相談支援センターの整備(10月開設)、運営		6月交付

政令指定都市名	相模原市
---------	------

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)						
平成24年4月1日現在	平成24年5月1日現在	その他: 平成24年3月31日現在 〇				

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

		審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	47	2	4.3	
	2	民生委員推薦会	14	4	28.6	
	3	国民健康保険運営協議会	13	5	38.5	
	4	地方社会福祉審議会	52	8	15.4	
	5	土地利用審査会	7	2	28.6	
	6	地方障害者施策推進協議会	20	2	10.0	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
×	10	土地区画整理審議会				
	11	建築審査会	5	1	20.0	
	12	開発審査会	4	2	50.0	
	13	介護認定審査会	160	79	49.4	
	14	精神医療審査会	10	0	0.0	
	15	市町村国民保護協議会	32	0	0.0	
×	16	地方独立行政法人評価委員会				
	17	感染症診査協議会	12	2	16.7	
	18	市町村都市計画審議会	20	3	15.0	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害区分程度認定区分審査会	40	19	47.5	
		슴 計	436	129	29.6	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	1	20.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会 又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	農業委員会	35	1	2.9	
6	固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	
	合 計	54	5	9.3	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
82	74	1,457	474	32.5